

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設
第2回資料選定検討委員会議事録

1 実施日：平成31年1月30日（水） 13：30～16：00

平成31年1月31日（木） 13：30～16：00

2 会場：自治会館5階 502会議室

3 出席者

委員：青木淑子（富岡町3・11を語る会代表）

小野広司（福島民友新聞社編集局長）

菊地芳朗（福島大学教授）

鞍田 炎（福島民報社編集局長）

中井俊郎（JAEA福島研究開発拠点副所長）

藤澤 敦（東北大学教授）

事務局：安齋睦男（文化スポーツ局長）※31日のみ

宍戸哲也（生涯学習課長）

本多智洋（生涯学習課主幹兼副課長）

緑川喜久（生涯学習課主任社会教育主事）

舘山遙奈（生涯学習課主事）

復興庁：吉野 潤（参事官）※30日のみ

古屋桃香（主査） ※31日のみ

4 議事〈1日目〉

(1) 展示資料案について

①第1回委員会の振り返り、スケジュール確認【資料5、6】

○第1回委員会における委員からの意見に対する対応について、振り返り。

○委員会の検討スケジュールについて説明。

第1回委員会では概要説明、第2回では各ゾーン構成の不足項目がないか、第3回以降では各項目の詳細シナリオについて、御意見を伺いたい旨説明。

※以下、各展示ゾーンの構成について説明。【資料1、2】

委員からの御意見

②プロローグ（導入）

○エネルギー変遷について、福島県は炭や水力発電も盛んであったため、扱いを検討してほしい。

○津波から建屋水素爆発の間に、全交流電源喪失などの経過を追加したい。

- 発災直後の視点は国を挙げての対応などがあったため、その要素は追加したい。
- この災害は様々な問題を世界に投げかけた側面もある。プロローグ以外のゾーンでの取り上げでも良いが、国内外へ向けての学習機能もほしい。再生可能エネルギーの導入等のエネルギー政策、廃炉など。
- 住民の帰還が進むにあたり、全国、海外からの多くの支援があつたことを加えたい。“人”が見えるとよい。
- 現在進行形の災害であるが、この映像をいつまで使うか、更新をどう考えるかが重要となる。
- 導入映像のため、インパクトが重要である。この後の展示を「見てみたい」という印象を残せるとよい。
- 多くの人・団体が一緒に見るため、映像の長さが気になる。
(A : プロローグ映像は8分程度。)
- ねらいにある「原子力発電所と生活を共にし、安全性を信頼してきた人々」の内容をどう示すか。
- 会津・中通りの日常生活も失われてしまったような誤解が無いように構成してほしい。
- 地震のカウントダウンの前に全県的な情報を出すと、誤解を与える。P-4については、震災前の浜通りの日常生活に絞って良いのではないか。
- 伝統工芸は、震災後もなお続いているものなので、現在の様子を取り上げるエンディングに持っていく方が良い。
- オープニングの全県的な情報の後、浜通りのエネルギー変遷の話に移行する際など、全県的→部分的な話に切り替わる時は、それが伝わるよう、構成に工夫が必要。

③災害のはじまり

【事故前の暮らし】

- 事故前の暮らしのコーナーで、避難区域の人口の変遷は示されるか?
(A : 当該コーナーで、人口変遷について掲載予定はなかった。長期化のゾーンにはタッチパネルモニターで情報を見せる予定である。)
冒頭の基礎情報として、人口等が入ってもよいと思う。どれだけの方が被害を被ったのかを知ることができる。
展示アシスタントの口頭説明で示すのも手。長期化ゾーンで取り上げる場合も、前後の比較などグラフィックパネルや模型で示せると良い。
- 学校数の推移を取り入れても良い。学校数の推移は子供の数と比例するため、人口推移が分かりやすい。
- 映像シナリオについて、観光情報が多いように感じるが、学校生活などの日常生活を示すことも重要。震災当日は地域の学校の卒業式だったはず。

- 映像シナリオについて、冒頭が事故後の様子だと暗い印象になってしまうか。
- 映像シナリオについて、町の大半が津波被害を受けている請戸地区を取り上げてもよい。
- 展示全体として、扱うのは浜通り地域で良いのか？
(A : 基本は全県的に扱う。ただし、原子力災害に焦点を当てることが当施設のコンセプトであるため、浜通りの話題が多くなっている。)
- 展示ゾーンは、このゾーンだけ、と個別に見るようなことはできるのか。
(A : 特定のゾーンのみを観覧していただく想定はしておらず、プロローグ～復興への挑戦まで全てを見ていただく導線で設計している。)
- モノや空間には限りがあるため、語り部による生の声で、展示には反映しきれていない情報も伝えていくことが重要。
- 一部の地域だけではなく、福島県全体として課題を抱えているという意識を伝えたい。

【東日本大震災～地震と津波の記録～】

- 震災・原子力災害について全県的に扱うのであれば、A2・2 で会津や中通りの被害なども紹介してはどうか。
- 以降の展示の基本情報となるため、県内の震災による被害（関連死など）の全体像を示す方が良い。
- 人口流出、コミュニティ喪失が大きな被害としてあるため、グラフィック解説などに取り入れられると良い。

【原子力発電所事故の発生】

- 映像シナリオについて、「想定外の」等、言葉には配慮が必要。

【災害対策本部の記録】

- オフサイトセンターの資料収集が進んでいると思うが、県庁の文書等の収集状況はどうなっているか？
(A : 今年度関係課との調整を行い、次年度以降、収集に着手予定。)

【実物資料】

- ※事務局より、P20 資料番号 032、033、P30 資料番号 067、068 について、展示ケース発注の都合上、他資料に先行して展示確定としたい旨説明。
- ◎4点について先行確定とする旨異論なし。
- ポストや道路標識などは、津波でなぎ倒されたイメージからすると寝かせて展示するか。

(A : 展示方法は今後検討する。)

- オフサイトセンターの地図などは、実物の迫力を伝えたいというのもあるが、壁等への映像投射で展示するという手法もある。

④原子力発電所事故直後の対応

【避難の開始】

- 避難の全体像を紹介することが必要だと思う。自主避難のことなども説明したい。
- 「避難の開始」では避難指示が出された地域のみを取り扱い、自主避難については「県内に広がる不安」で取り上げるか、または、「避難の開始」でまとめて取り上げるか、検討の余地がある。

【県内に広がる不安（原発避難の7日間）】

- タッチパネルで選択になるが、映像尺はどれくらいか？
(A : 映像尺は検討中。あまり長くならないようにしたい。)
- NHKの素材ということだが、様々な事故調査報告書があるため、どれを基準にするか等配慮が必要となる。
- 「避難を強いられた人々」について、大熊・双葉は比較的早期にスムーズに避難した。浪江、富岡などの動きを扱うことも検討してほしい。慎重に情報を扱う必要がある。
- 実物での補足等も検討してほしい。
- いわき市は4・11で物流が滞った。このことも触れたい。
- 県外の人にも多くの不安を与えたことは説明したい。
- 国によっては、自国民を退避させるなどの対応もあった。このことも伝えたい。
- この災害は情報の扱い、伝え方を問われた災害であった。今後の大災害に備えての方針も伝えたい。
- 富岡から川内に避難する車列の写真を、震災伝承の活動で使用しているが、この写真1枚から多くのことを語れる。こういった写真があると良い。
- スクリーニングの写真は、当時の県民の不安が伝わる写真でもあると思うので、ぜひ展示したい。
- 空港に泊まる人々もいた。その写真等も収集したい。
- 双葉病院に入院していた方々の避難等、災害弱者の状況も扱いたい。

【国内外の反応と支援】

- 支援に対する感謝の部分は展示されるか？

(A : 支援物等の実物展示のキャプション等で、示したいと検討している。)

- 県内にいた外国人の方の行動について今後の資料収集・インタビューに反映できる

とよい。展示できれば、海外の方が当時の様子を思い出し、共感するきっかけにもなる。また、情報として収集し、研究等に使用できるのでは。

⑤県民の想い

○プロローグと同じような印象を受ける。ここでイメージ映像のようになってしまるのは主旨がちがうのでは？県民の想いはしっかりと表現できるか？

(A : プロローグは事実をたどっていくもの。ここでは「県民の想い」を中心に構成する。個別映像はじっくり見る人もいれば、流し見してしまう方もいるため、全体演出を入れている。)

○証言映像との違いは？

(A : 各コーナーの証言映像は“想い”というよりは、実際の体験や状況などを中心に語ってもらう。「県民の想い」については当時の“想い”を中心に語ってもらう。)

○全体演出に唐突感が出ないように配慮が必要。

○全体演出の風景映像などは不要だと考える。証言の組み合わせのみで良いのでは。

○証言映像は、話している本人の表情と合わせて使用したほうが、より感情が伝わる。

○コミュニティが崩壊してしまったことを伝えたい。

○避難に伴い、家族同然のペットや、家畜を置いていかなければならなかつた悲しみ等も表現したい。

○広島と異なり、原子力災害の場合は不安などの目に見えない被害が多い。そこをどう表現するかが課題となる。県民の言葉が中心となるが、避難（転校）後のいじめなどの問題は顔を出すことが難しい。しかし、実態としては紹介すべきである。

○想いを語ってもらう時に、人それぞれの状況が異なる。前向きな人、深刻な人などベクトルが異なる人の声を聞きとるにあたり、配慮が必要である。

○個別の証言映像がしっかりと見られるように全体演出のタイミング等を配慮してほしい。

○音の干渉等に配慮して、ゾーンを分けられないか？個別の映像をじっくり見ている人に対し、全体演出が邪魔にならないようにしたい。

○インタビュー対象者の現在の状況は聞くのか（当時は〇〇だったけど、今は〇〇と考えている、など）？当時持っていた不安を聞くだけでなくするように配慮するなど、一連の流れで語ってもらうようにしたい。

○8年経過し、避難した方々等の関心はふるさととの関わり方に向いてきている。人の声（想い）は変化していくため、開館時にどうなっているかも検討する必要がある。できるだけ現状に沿つたものにしていきたい。

○県民の想いの要素は他のゾーン・最後にも出てくるのか？

(A : 復興への挑戦の最後では、復興に向かう県民の想いを入れる予定である。)

- スペースには限りがあるため、県内の他のアーカイブ施設との連携やそちらへの誘導も検討していただきたい。

〈2日目〉

⑥長期化する原子力災害への対応

【ゾーン全体について】

- タイトルについて、原子力災害ではなく「原子力被害への対応」の方がしっくりくる。「原子力災害」というと廃炉まで含まれるイメージ。

- 第一原発の廃炉、汚染水、第二原発の廃炉についてはどう扱うのか？

(A：廃炉については「復興への挑戦」で紹介する。また、詳細については廃炉資料館への回遊を促し、連携していきたい。)

- 線量のデータなどしっかりと科学的な裏付けと合わせて見せたい。

- 「原発から新たな放射性物質の拡散などの実態はない」ということをどこかで伝えた方が良い。

- 展示と異なる見解について質問されることもあり得る。説明するスタッフなどはいるのか。一緒に考えていく、という姿勢がほしい。

(A：展示アテンドスタッフを配置予定。その場で県としての見解を伝えることは難しいため、公式の見解については、一度持ち帰り、正式に回答するという対応になる。)

ただし、あくまで個人の見解だという前置きのもと、当時の経験等をその場でお話する（語り部の機能）ことは実施していきたいと考えている。)

【風評の払拭】

- 4つのテーマの中で最初に見るものとして、「風評」という言葉を県民は理解しているが、県外の人がスムーズに理解できるかが課題。

他3つのテーマを踏まえて、「風評の払拭」が必要だと伝える順番の方が分かりやすいのでは。

- 生産者側の意見に寄りすぎず、消費者側の意見にも寄り添いたい。生産者も消費者も安心できる環境を整えるため、実施している取り組み等の事実を伝えたい。

【除染の取り組み】

- 環境創造センターとの内容の重なりについてはどう考えているか。

(A：アーカイブ拠点に来た人が必ず環境創造センターに行くとは限らないため、展示構成上、多少の内容の重複は発生し得ると考えている。)

環境創造センターは開館後3年程度経過しているため、そちら側の成果をア-

カイブ拠点にも活かせるようにしたい。)

○初期は学校除染の問題など、さまざまな試行錯誤があったため、現在の状況と合わせて初期の状況もわかるようになるとよい。

○食品の安全対策の部分もしっかりと見せた方が良い。

○中間貯蔵施設については紹介するか？

(A : タッチパネル解説に含んでいる)

○中間貯蔵施設に加えて、その後の最終処分に関する情報提供も必要。中間貯蔵施設のテーマには、土地を手放した方々の想いも関わってくる。最終処分について方針が固まっていない点等、問題が残されていることを風化させないことも必要。

【実物資料】

※事務局より、P84 資料番号 178、179 について展示スペースの都合上、他資料に先行して展示確定としたい旨説明。

◎2点について先行確定とする旨異論なし。

○この2つは事故後の対応を象徴するものであるため、展示物としては必須だと思う。

【長期避難に対する取り組み】

○意見なし

【健康不安に対する取り組み】

○帰還した人が庭で育てた作物などについて、簡単に線量が測れる場所がある（富岡でも2～3カ所）。こういったことも展示で伝えられるとよい。

⑦復興への挑戦

【行政による復興への取り組み】

○浜通りのみ取り上げるコーナーか？

(A : 県内全域の取り組みを扱っていく。)

○A6・1とA6・4をまとめて展示していく方がわかりやすく感じる。

【廃炉の今】

○意見なし

【福島イノベーション・コースト構想の取り組み】

○意見なし

【12 市町村の復興への取り組み】

- 行政の取り組みのみ取り上げるか?
(A : 行政に限らず、市町村全体の復興への取り組みを伝えていく。)

【みらいの街】

- 展示の最後をどう見せるかによって、配置を検討する方が良い。
- みらいの街は、他の展示と違う、体験形の展示なので、これを展示の最後にする方が良いと感じる。
- このコンテンツは、現在の街の姿と切り離して考えるということか。12市町村以外は街の構造自体に大きな変化はないので、基本的には帰還困難地域に特化した方が良いか。みらいの「街」を作らせることの意味をもう少し議論したい。
- 各個人が考える希望の街を作ってもらうという趣旨で、「夢の街」というコンセプトでもよい。また、12市町村の震災前の姿を思い出しながら作ってもらうのもよい。
- 故郷は離れていても故郷であるため、これを見たときに明るく「こんな街が良い」とできるとよい。
- みらいの街は、複数人で作業するとつり合いがとれなくなってしまうので、複数台用意し、個人で体験できるようにした方が良い。「みんなで作る」という名称も合わせて検討。
- 個人で体験するのであれば、出力して持ち帰れるようにするといい。
- 帰還困難地域に住んでいた方は、別の場所で生活をしている。その決断も後世に伝えられるようにしたい。

【実物資料】

- ※事務局より、P103 資料番号 190、192 について、体験形コンテンツとの関係が密接であるため、他資料に先行して展示確定としたい旨説明。
- 2点について先行確定とする旨異論なし。

【県民による復興への取り組み（チャレンジ！ふくしま）】

- 震災後の県民の復興への取り組みの中に、福島の今を伝える活動がある。これを若い人に引き継いでやっていく流れがあるため、再生だけではなく、現状を伝えていくための新しい活動も紹介したい。（ホープツアーやなど）
- 震災をきっかけとしてできた御縁、つながりを何らかの形で見せられるとよい。
- 福島県の若者（高校生等）だけが感じ取れたこと、伝えられることについて、取り上げるのもよい。
- 伝統・歴史・文化・自然を将来に残していく活動が多く行われているため、どこか

で紹介したい。

- 来館者がメッセージを残せるようなコーナーがあってもよい。展示を見た後の想いを、言葉に残すことで、来館者自身も整理することができる。

⑧証言映像出演候補者

- ※事務局より進捗について情報提供。今年度中に候補者を決定予定。
意見については、後日メール等でいただくこととした。

⑨展示内容全体を通して

- 県民の想いのゾーンは何名入るか？全部の証言を見せるることは難しいので、皆が一斉に聞けるとよい。
(A : 20～30名程度)
- 全体の見学時間はどの程度を考えているか。ツアーへの組み込み等を考慮し、所要時間はあらかじめ決めておいたほうが良い。
(A : 1時間～1時間半程度はかかる見込み。)
- 学校団体の来館が多く想定されるため、時間等見学アテンドの方法や、小学校高学年程度でもわかるような解説を検討したほうがよい。

(2) 今後の資料収集方針について

①資料収集の方針

- 地域別資料収集状況の分析から
 - ・浜通りでも資料点数の少ない飯舘村と南相馬市を重点的に収集していく
 - ・特定復興再生拠点区域に整備が進む大熊町、双葉町、浪江町においては町と連携し情報収集に努めながら資料を収集していく。

○資料体系別収集状況の分析から

- ・相対的に事故前の文化に関する資料や震災直後の資料が少ないとから、地域の文化に関する資料や原子力発電所事故直後の被害の様子や対応についての資料を積極的に収集していく。
- ・収集にあたっては、浜通り地方の自治体の広報誌等を通して資料の提供を呼びかける。

○体験証言収集状況の分析から

- ・市町村職員や消防団員の証言収集を行っていく。
- ・特に福島第一原発事故による影響の大きかった南相馬市、飯舘村、葛尾村、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、川俣町について重点的に収集を行う。また、消防団員の証言が得られていない飯舘村、葛尾村、浪江町、富岡町からの収集

を行う。

- ・証言の少ない当時の20代や女性からの証言を収集していく。

②資料収集ガイドラインについて

○主な変更点

- ・ガイドラインの名称をアーカイブ拠点施設整備に関する各種事業で使用されている「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」を使用し「『東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設』に関する資料収集ガイドライン」とする。
- ・2ページの「資料の分類と例」に基本構想で触れられている「事故前の地域を伝える資料」を（ウ）として加える。
- ・5ページの「震災関連資料収集の具体的手順の想定」について、段階を①情報収集、②聞き取り、③判断、④詳細調査、⑤収集方法検討、⑥資料収集、⑦保管、⑧整理の8段階とし、具体的な手順については、②聞き取り意向を収集の対象ごとに統一したものとする。
- ・7ページ「4 収集した震災関連資料の保管方法」の（1）デジタル化については、随時資料をデジタル化していくため、「その他のデジタル化については、～」を削除する。
- ・8ページの「5 収集活動において調整が必要な事項」の資料選定員会は、すでに設置され、委員会が開催されていることから「4 収集した震災関連資料の保管方法」に「（5）資料の選定・展示の方針」として加える。

委員からの御意見

【ガイドラインについて】

- 事故前の文化が少ないと今後収集していきたいということだが具体的にはどんなものなのか。

A：資料収集ガイドラインの3ページの（ウ）にある祭りや地域のイベントなどに関するものを考えている。

- 事故前の文化に関するものの中で、祭りやイベントに関する視聴覚資料となると今から新規に集めるのは難しいと思われる。市町村や研究者などがすでに持っているものを借用や提供という形で収集することもできると思う。

A：ガイドラインに書かれているのは、どういう対象から収集するのかという物ではなく、あくまでの収集する資料の例示である。収集する対象や方法については、資料収集を委託している福島大学などの専門家と検討していきたい。

【体験証言について】

- 体験証言者の370人のうち行政関係は118人でそれ以外は民間の方なのか。

- A：職業が把握できていない人もいるが、女将や郵便局員、伝統芸の保存会の方などの民間の方もいる。
- アーカイブ拠点施設の基本構想を見ると収集・保存したものをもとに研究・研修がなされていくのだと思う。そのためには、市町村職員や消防関係者、避難先で対応した人、原子力事故の初動で対応した人など、この震災や事故対応に関わった人の証言は重要であり、きちんと残していっていただきたい。また、体系的に整理し、次の研究・研修につなげていっていただきたい。
- 自治体職員の証言は、本になって出版されているものが多くある。そのような図書の購入は収集の中に含まれているのか。また、自治体以外にも自治会や企業などで出版している。
- A：出版されているものを購入している。自治体から直接いただいている。
- 証言については、県外に避難した方が避難先で直接投げかけられた言動などを記録したものや県外に自主避難された方の証言などは、収集の対象となっているのか。
- A：県外に避難された方の証言については、件数は、調べないとわからないが収集している。
- 県外に避難された方から証言を収集し、研究されている研究者もいる。直接避難された方から話を聞くことができなくても研究者の方たちの資料を収集しておくことで、将来役に立つと思われる。
- 今後も収集した証言を分析し、不足しているところなどを明らかにしながら、様々な立場の方々の証言を残していくことができるようになることが大切。

【行政文書について】

- 原発事故や震災への対応の行政文書は、歴史的な意味を持つものとなる。そのような文書が廃棄の対象とならないような措置を取っていっていただきたい。今は無理でも将来的にアーカイブ拠点施設に保管できるようにしていく必要があると感じている。
- A：震災関連の行政文書については、廃棄せず保管しておくように通知が出ている。
どれだけできるかわからないがアーカイブ拠点施設に残せるよう取り組んでいきたい。
- アーカイブ拠点施設は、県が直接運営するものではないので、行政文書を取り扱うにはいろいろとクリアしなければならないところもあると思われるが、できるだけ生の資料を保存できるよう取り組んでいただきたい。

【地域別収集資料点数について】

- 資料4「地域別資料収集状況」を見ると収集資料が0件という県内の市町村があるが、どういう意味なのか。

A：市町村によっては、震災関連の資料がないというところもあるが、限られた人數で資料収集を行っており、現在は、浜通りを中心とした収集活動になってい るために会津地方からはあまり集まっていない。

【収集資料のビッグデータについて】

○アーカイブ拠点施設にしかないビッグデータがあると大学の先生もアーカイブ拠点 施設を利用したいと思うのではないか。放射線の測定データやJA関係のもの、NTT にある携帯電話のデータなど、収集は難しいのかもしれないが集めることができる よう取り組んでいただきたい。

(3) ミッション・中期目標・中期計画の策定について

※事務局より、策定計画について説明。

意見がある場合は、後日メール等でいただくこととした。